

株 主 各 位

東京都八王子市東町9番8号
(本社事務所 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号)
ゲンダイエージェンシー株式会社
代表取締役CEO 山 本 正 卓

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成24年6月21日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月22日(金曜日)午前9時 |
| 2. 場 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階 「翔王」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第17期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gendai-a.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

I. 企業集団および当社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災からの復旧が進み、国内景気は穏やかな回復の兆しが見られるものの、円高や欧州財政危機等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、個人消費低迷の影響を受け、依然として厳しい経営環境が続いております。また震災後の当面の新台入替自粛や広告活動の自粛、夏場の電力需要に鑑みた業界を挙げての輪番休業の取り組み、さらには昨年8月以降、イベント広告宣伝規制が各都道府県単位で相次いで強化された影響により、これまでの広告戦略の刷新が求められる等、ホール企業の経営環境は大きく変化いたしました。

こうした環境下で、当社グループでは、主力の広告事業においては、震災の影響が少なかった中部以西のエリアに集中的に人的資源を配分し、営業活動を強化してまいりました。しかしながら東日本のホール企業を中心とする広告自粛や、その後のイベント広告宣伝規制の影響が大きかったこともあり、それらの影響を完全に埋め合わせるまでには至りませんでした。また、中古遊技機売買仲介事業においては、震災に伴う遊技機の新台発売延期や入替自粛等により取引は停滞し、その後も震災前水準までの取引量回復には至りませんでした。

その結果、当連結会計年度の売上高は16,819百万円（前年同期比△12.1%減）、営業利益は1,573百万円（同△6.3%減）、経常利益は1,583百万円（同△5.9%減）となったものの、当連結会計年度中における連結子会社(株)バリュー・クエストの株式売却に伴う連結税効果の影響等により、当期純利益は1,175百万円（同36.1%増）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

① 広告事業

当連結会計年度のパチンコホール広告市場は、震災発生後のパチンコホール業界における当面の広告活動自粛およびイベント広告規制強化の影響により、広告需要は減少いたしました。

こうした環境下において、当社は震災の影響で業務停止を余儀なくされていた仙台営業所および旧郡山営業所については昨年5月より業務を再開し、クライアントの復興を支援してまいりました。また、イベント広告宣伝規制強化の大きいエリアを中心に広告戦略刷新の提案をスピーディーに展開する等、営業活動を強化し、取引店舗数の増加に努めてまいりました。加えて、

昨年12月においては、新規出店告知案件をはじめとした特需案件について、例年を上回る受注を獲得する等の成果を上げました。さらにパチンコホール向けモバイル告知ツール「Mobavia」に加えて昨年12月より国内最大級の地域情報サイト「Yahoo!ロコ」のパチンコホール向けプランの専売代理店として販売を開始する等、モバイル・ウェブサービスの拡充と拡販に取り組んでまいりました。

これら一連の取り組みにより、顧客基盤の拡大や取扱高の上積みを図ることができたものの、震災およびイベント広告宣伝規制強化に伴う広告需要の減少を完全に埋め合わせるまでには至らなかったことから、広告事業の売上高は16,352百万円（前年同期比△11.1%減）となりました。また、売上高減少に伴うマージン減少の影響により、セグメント利益は1,935百万円（同△19.5%減）となりました。

②中古遊技機売買仲介事業

当連結会計年度の中古遊技機流通市場においては、上半期は震災の影響で遊技機新台の発売延期や入替自粛が行われ、また下半期は、新台発売において回復の傾向があるものの、中古遊技機売買の回復は遅れていることから、極めて低調に推移いたしました。

こうした環境下において当社グループ内で中古遊技機売買仲介事業を手掛ける㈱バリュー・クエストでは、会員制の中古遊技機情報サービス「VQnet」の付加価値を高める施策を推進してまいりました。「VQnet」と連動した在庫管理システム「VQ在庫」の利便性を向上させるため、機能改善を行ってまいりました。また、厳しい環境下においても利益が確保できる収益構造の確立に向け、固定費を中心とする継続的なコスト削減を実施してまいりました。

しかしながら、中古遊技機売買取引の大幅な減少の影響を吸収しきれず、中古遊技機売買仲介事業の売上高は301百万円、セグメント損失は△53百万円の損失となりました。また、当セグメントにおいては、営業損益のマイナスが継続していることから、当セグメントの固定資産について133百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。

なお、当社グループは、保有する㈱バリュー・クエストの株式を平成24年3月9日付で全株売却したことから、平成23年12月末日をみなし売却日として同社を連結の範囲から除外しております。そのため前年同期との比較は行っておりません。

③不動産事業

当連結会計年度においては、連結子会社の㈱ランドサポートにおいて、既契約で継続中の2件の賃貸案件のほか、4件の賃貸物件仲介案件（19百万円）を成約いたしました。

その結果、不動産事業の売上高は165百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益は69百万円（同0.7%増）となりました。

2. 企業集団の資金調達状況

広告事業においては、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく当連結会計年度末借入残高は300百万円であります。

3. 企業集団の設備投資状況

当連結会計年度中において重要な設備投資は実施しておりません。

4. 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第14期 平成21年3月期	第15期 平成22年3月期	第16期 平成23年3月期	第17期 平成24年3月期
売上高	19,946	20,550	19,135	16,819
営業利益	2,495	2,352	1,679	1,573
経常利益	2,460	2,356	1,683	1,583
当期純利益	1,209	1,123	864	1,175
1株当たり当期純利益	11,509円27銭	11,157円67銭	9,247円41銭	12,645円00銭
総資産	10,193	9,230	7,917	7,916
純資産	4,730	5,372	4,896	5,452
1株当たり純資産額	43,434円00銭	49,363円00銭	48,923円60銭	58,625円80銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第14期 平成21年3月期	第15期 平成22年3月期	第16期 平成23年3月期	第17期 平成24年3月期
売上高	18,123	18,942	18,386	16,261
営業利益	2,044	2,181	1,870	1,530
経常利益	2,027	2,199	1,872	1,543
当期純利益	1,133	1,094	901	976
1株当たり当期純利益	10,788円29銭	10,866円24銭	9,645円68銭	10,501円30銭
総資産	7,362	7,614	6,981	7,468
純資産	4,447	5,015	4,630	5,342
1株当たり純資産額	44,152円73銭	49,790円29銭	49,786円59銭	57,441円41銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

5. 企業集団の対処すべき課題

①集客コンテンツ、集客手法の企画開発力強化

当社グループの主要クライアントであるパチンコホールにおいては、昨年のイベント広告宣伝規制の強化を受け、これまでの射幸性重視に代わる、新たな集客、広告戦略が求められることとなりました。革新的な集客コンテンツや集客手法に対するクライアントのニーズは日増しに高まっております。

そうした状況を踏まえ、当社グループでは、各地域拠点における集客アイデアに係るナレッジの共有、蓄積と分析を一層強化してまいります。更に営業企画部のマーケティングや商品開発セクション、インターネット関連サービスを取り扱うクロスメディア事業部、グループ内の映像、ウェブの専業制作会社である連結子会社(株)ジュリアジャパンとの密接な連携のもとに、クライアントの集客に貢献する新たな集客コンテンツ、集客手法を企画、開発し、各クライアントごとに最適化されたサービスとして提供してまいります。

②取引顧客店舗数の増加

昨年のイベント広告宣伝規制の強化を受け、これまで漸増傾向で推移してきた顧客単価は、一旦頭打ちで推移するものと見込まれます。

当社グループでは、そうした環境下においても、販売シェアを拡大していくため、取引顧客店舗数の更なる増加に向けて取り組んでまいります。新規出店を予定するパチンコホール企業への広告提案活動を質、量ともに充実させて、新規出店告知案件の獲得率を高めるとともに、これまで主力であった紙媒体以外の媒体やサービスの提案を強化し、潜在顧客からの受注獲得に向けたアプローチを、積極的に進めてまいります。

③厳格な収益性管理と資源配分の最適化

変化の激しい経営環境下において、安定した収益構造を確立するため、地域別、サービス別の収益性管理を更に徹底してまいります。また組織の柔軟性を確保し、収益性に応じた人的資源配分を機動的かつ効率的に実施できる体制を構築することにより、限られた人的資源でのパフォーマンスの最大化を図ります。

④事業領域の拡大に向けた人材の育成

新たなフィールドにチャレンジできる人材の育成を強化するため、教育研修関連の投資を充実させてまいります。普遍的なマネジメント能力育成や語学力の強化をはじめとして、現業部門では、特にインターネットメディアに関連する広告技法や技術の習得を促進し、また管理部門では各部門業務に関連する専門能力の底上げを図り、グループの持続的な成長を支える人材のストックを進めてまいります。

6. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、パチンコ業界に特化した、広告事業および不動産事業を行っております。

①広告事業

当社及び連結子会社㈱ジュリアジャパンにおいて、パチンコホールに特化した折込広告、販促物、媒体等の企画制作を行っております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品 目	内 容
折 込 広 告	折込広告の企画制作
販 促 物	ダイレクトメール、店舗内外装飾用のポスター・ポップ等の印刷物、ノベルティー等の企画制作
媒 体	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作
そ の 他	店舗イベントの企画運営、プロモーション映像等の企画制作

②不動産事業

連結子会社㈱ランドサポートにおいて、パチンコホールに特化した不動産の賃貸、仲介等を行っております。

7. 企業集団の主要な事業所（平成24年3月31日現在）

会 社 名	区 分	場 所
ゲンダイエージェンシー(株)	本 社	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル29階 (なお、登記上の本店所在地は、下記のとおりであります。) 東京都八王子市東町9番8号
	営 業 所	国内20営業所 (札幌、仙台、宇都宮、さいたま、東京第一、東京第二、八王子、千葉、横浜、松本、静岡、名古屋、大阪第一、大阪第二、神戸、岡山、広島、北九州、福岡、鹿児島)
㈱ ラ ン ド サ ポ ー ト	本 社	東京都中央区
㈱ ジュリアジャパン	本 社	東京都新宿区
	営 業 所	北海道札幌市、沖縄県浦添市
㈱ ジ ー ル ネ ッ ト	本 社	東京都千代田区

8. 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
広告事業	307	△19
中古遊技機売買仲介事業	—	△41
不動産事業	—	—
全社（共通）	6	△2
合計	313	△62

- (注) 1. 当社および当社連結子会社の従業員数を記載しております。
2. 上記従業員のほか、臨時従業員が46名（年間の平均人員）おります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 中古遊技機売買仲介事業の前連結会計年度末比増減（△41名）は、主として㈱バリュー・クエストの連結除外によるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
299名	35名減	32.6歳	6.3年

(注) 上記従業員のほか、臨時従業員が46名（年間の平均人員）おります。

9. 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社ランドサポート	350百万円	100.0%	不動産事業
株式会社ジュリアジャパン	10百万円	100.0%	広告事業
株式会社ジュールネット	10百万円	100.0%	広告事業（準備中）

(注) 株式会社バリュー・クエストは、平成24年3月9日付で全株式を売却したため、子会社から除外しております。

10. 企業集団の主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	513百万円

(注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行4行と借入極度額1,800百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当契約に基づく当期末借入実行残高は300百万円であります。

II. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|-------------|----------|
| ①発行可能株式総数 | 357,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 93,000株 |
| ③株主数 | 4,486名 |
| ④大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 本 正 卓	41,932株	45.1%
ジ ャ パ ン プ リ ン ト (株)	2,400株	2.6%
梅 田 照 男	1,820株	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	1,778株	1.9%
完 山 敏 錫	1,600株	1.7%
ゲンダイエージェンシー従業員持株会	1,378株	1.5%
メロンバンクNAトリーテイククライアントオムニバス	1,200株	1.3%
田 中 善 司	1,010株	1.1%
日本マスタートラスト信託銀行(株)	666株	0.7%
バンクオブニューヨークGCMクライアントアカウント J P R D I S G (F E - A C)	626株	0.7%

(注) 後記27ページおよび33ページ記載の自己株式の取得により、平成24年4月19日現在、上記発行済株式総数のうち10,000株が自己株式となっております。また、平成24年4月25日現在の山本正卓氏の保有株式数が1,932株、同人が全額出資するアセット・マネジメント・アドバイザーズ(株)の保有株式数が30,000株である旨の変更報告書が関東財務局長に提出されています。

III. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	山本正卓	最高経営責任者
代表取締役	上川名弦	最高執行責任者
取締役	高秀一	最高財務責任者
取締役	山本伸徳	最高営業責任者
取締役	木藤友治	Indyspec Design, LLC（米国）Principal
取締役	加藤義博	株式会社アイケイコーポレーション代表取締役社長
取締役	坂本大地	株式会社東京一番フーズ代表取締役社長
常勤監査役	寺田公規	
監査役	東徹	税理士
監査役	高野健二	公認会計士

- (注) 1. 取締役加藤義博氏および坂本大地氏の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役寺田公規氏、東徹氏および高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役東徹氏は税理士の資格を有しており、また監査役高野健二氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役・監査役の異動
該当事項はございません。
5. 当期中の重要な兼職の状況の異動
該当事項はございません。
6. 当社は、監査役東徹氏および監査役高野健二氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	7 (2)	119 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	9 (9)
合 計	10 (5)	129 (12)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役12百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の第10回定時株主総会において、月額2,500千円と決議いただいております。
4. 役員賞与はございません。
5. 役員退任慰労金制度および支給実績はございません。

3. 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役加藤義博氏は、株式会社アイケイコーポレーションの代表取締役社長であります。当社と株式会社アイケイコーポレーションの間には特別の関係はございません。
 - ・取締役坂本大地氏は、株式会社東京一番フーズの代表取締役社長であります。当社と株式会社東京一番フーズの間には特別の関係はございません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役加藤義博氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち10回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・取締役坂本大地氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち9回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・監査役寺田公規氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回および監査役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役東徹氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち13回および監査役会10回のうち10回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・監査役高野健二氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回および監査役会10回のうち10回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任もしくは不再任決定の方針

当社都合の場合および会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」について株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

VI. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針について、以下のとおり決定しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と捉え、最高コンプライアンス責任者(CCO)の監督の下、総務部においてコンプライアンスへの取組を横断的に統括する。
- (2) 各種法令、企業倫理の中で当社業務に関連し留意すべき事項を整理し、明文化したコンプライアンス・マニュアルに従い、取締役自らがこれを実践するとともに、従業員に周知徹底を図る。また、全従業員について、コンプライアンス研修を必須カリキュラムとする。
- (3) コンプライアンス・マニュアルに従い、全従業員は、当社における法令・定款違反が疑われる行為を発見した場合、速やかに取締役または総務部のいずれかに報告するものとする。なお、報告者はかかる報告を行ったことにより何ら不利益を被らない。
- (4) 各部門におけるコンプライアンスの遵守状況については、監査計画に従い、内部監査室が適宜モニタリングを実施し、代表取締役および監査役会に報告するものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、文書管理規程等の当社社内規程およびそれに関するマニュアルに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）を行うこととし、取締役および監査役が、これらの情報・文書を常時閲覧しうる体制を確保するものとする。また、内部監査室による運用状況の検証を随時行い、必要に応じて各規程およびマニュアルの見直し等を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社が直面しうるリスクについては、与信管理規程、品質マニュアル等の既存のリスク管理に関する諸規程およびマニュアル、ならびに今後必要に応じて制定するその他のリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに従い管理するものとする。
- (2) 組織横断的なリスクの管理は総務部が行い、また各部門においてリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに基づく部門毎のリスク管理体制を確立するとともに、特に重要な案件については、案件の性質等に応じ取締役会または執行役員による経営役員会で審議および決定を行う。また、総務部および各部門責任者は新たなリスクの発生を認識した場合には、直ちに取締役会に報告するものとする。
- (3) 内部監査室は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その監査結果を代表取締役および監査役会に報告するものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、社外取締役を含む取締役会を毎月1回以上開催するものとし、迅速かつ的確な経営意思決定を行うとともに、頻繁なコミュニケーションにより業務執行の監督を一層効果的なものとする。また、取締役会の意思決定事項の効率的な実現を図るべく、経営役員会規程に基づき、執行役員により経営役員会を開催し、取締役会の意思決定に基づく業務執行に関する重要事項について、協議、決定または報告を行う。
- (2) 取締役会において中期経営計画を決定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく各年度予算の設定および月次業績の迅速な把握を通じ、効率的な経営を図るものとする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に則り、その業務の適正が確保されるよう適切に管理する。また、子会社と十分な情報交換のうえ、必要に応じ、子会社の内部統制に関する指導等を行う。
- (2) 子会社の業務の適正性を監査するために、内部監査室が子会社監査を適宜実施し、その結果について当社代表取締役および監査役会に報告する。
- (3) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社と子会社の取引については、取締役会においてこれを決定し、また監査役会に速やかに報告を行うものとする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として、必要に応じ、監査役会事務局として、内部監査室のスタッフがその任にあたるものとする。内部監査室のスタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、かかる命令に関しては、取締役からの指揮命令を受けない。また、内部監査室のスタッフの人事異動および人事考課については、監査役会の同意を必要とする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および従業員は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- (2) 前項の報告・情報提供の主なものは次のとおりとする。なお、監査役会または各監査役の要請如何にかかわらず、うちviについては内部監査室は上記にそれぞれ定めたところに従い、うちviiおよびviiiについては取締役および総務部は当該事実を発見したときは直ちに、またうちixについては取締役会は上記⑤の(3)に定めたところに従い、それぞれ監査役会に報告を行うものとする。
 - i 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ii 当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
 - iii 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - iv 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - v 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録
 - vi 内部監査室による監査の結果
 - vii 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - viii 重大な定款・法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実
 - ix 当社と子会社等との間における取引の状況

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとする。
- (2) 代表取締役と監査役との間において、定期的な意見交換会を開催する。
- (3) 監査役は、当社の内部統制システムに問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の更なる事業拡大を図るために必要な投資原資として内部留保を充実させつつも、同時にこれまでの経営活動の成果を株主の皆様にも明確な形で還元するため、業績に応じた配当を継続的に実施することにより中長期的な株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。また、目標連結配当性向については、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、当面50%を目安として考えております。

当期の配当金につきましては、上記の基本方針を原則としつつ、配当性向の算定上、分母となる1株当たり当期純利益については、当期中における一過性の増益要因である、株バリュー・クエストの株式売却による税効果の影響（約280百万円）を調整した1株当たり当期純利益を基準として、配当額を決定することといたしました。その結果、1株当たり配当金は4,000円といたします。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,332	流 動 負 債	2,150
現金及び預金	3,696	支払手形及び買掛金	1,305
受取手形及び売掛金	2,410	短期借入金	300
繰延税金資産	35	1年内返済予定の長期借入金	228
未取還付法人税等	96	未払法人税等	23
その他	97	その他	292
貸倒引当金	△4		
固 定 資 産	1,583	固 定 負 債	313
有 形 固 定 資 産	859	長期借入金	284
建物及び構築物	44	資産除去債務	18
機械装置及び運搬具	21	その他	10
工具、器具及び備品	26		
土地	767		
無 形 固 定 資 産	82	負 債 合 計	2,463
ソフトウェア	65	純 資 産 の 部	
その他	16	株 主 資 本	5,452
投 資 そ の 他 の 資 産	641	資 本 金	751
投資有価証券	124	資 本 剰 余 金	1,063
繰延税金資産	37	利 益 剰 余 金	3,637
その他	483		
貸倒引当金	△4	純 資 産 合 計	5,452
資 産 合 計	7,916	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,916

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	16,819
売上原価	12,468
売上総利益	4,351
販売費及び一般管理費	2,778
営業利益	1,573
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	0
有価証券利息	12
有価証券償還益	7
その他	9
営業外費用	
支払利息	19
その他	0
経常利益	1,583
特別損失	
固定資産除却損失	6
減損損失	133
連結子会社本社移転費用	49
税金等調整前当期純利益	1,394
法人税、住民税及び事業税	303
法人税等調整額	△7
少数株主損益調整前当期純利益	1,098
少数株主損失	77
当期純利益	1,175

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）
（平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成23年4月1日 期首残高	751	1,063	2,730	4,545
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△260	△260
当期純利益			1,175	1,175
連結範囲の変動			△8	△8
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	906	906
平成24年3月31日 期末残高	751	1,063	3,637	5,452

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日 期首残高	4	4	346	4,896
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△260
当期純利益				1,175
連結範囲の変動				△8
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△4	△4	△346	△350
連結会計年度中の変動額合計	△4	△4	△346	556
平成24年3月31日 期末残高	－	－	－	5,452

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

3社
㈱ランドサポート
㈱ジュリアジャパン
㈱ジールネット

当連結会計年度から㈱ジュリアジャパンは重要性が増したため、また㈱ジールネットは新たに設立のため、連結の範囲に含めております。

㈱バリュー・クエストは、株式を売却したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社 一社
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社

- ・主要な会社等の名称 主要な非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産
(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

また、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

機械装置及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～15年

②無形固定資産
(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 連結子会社は、特例処理の条件を充たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金

ハ. ヘッジ方針
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法
特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	320百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	6百万円
土地	767百万円
担保付債務	
買掛金	6百万円
一年内返済予定長期借入金	108百万円
長期借入金	144百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
東京都文京区	中古遊技機トレード関連資産	ソフトウェア 工具・器具及び備品等

当社グループでは、キャッシュ・フローを産み出す最小単位として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、中古遊技機売買取引仲介事業において、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当該セグメントに係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失133百万円として、特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア123百万円、工具、器具及び備品6百万円、建物2百万円、無形固定資産（その他）0百万円、投資その他の資産（その他）0百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は、売却が困難であるため零としております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	93,000	—	—	93,000
合計	93,000	—	—	93,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月15日 取締役会	普通株式	260	2,800	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	372	利益剰余金	4,000	平成24年3月31日	平成24年6月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資適格格付けの債券及び取引先の私募債等に限定し、また資金調達については銀行からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券に係る市場価格の変動リスクは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金の使途は主に設備投資資金及び長期運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブは、個別契約ごとに取締役会の承認を必要とし、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (※) (百万円)	時価 (※) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,696	3,696	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,410	2,410	—
(3) 未収還付法人税等	96	96	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,305)	(1,305)	—
(5) 短期借入金	(300)	(300)	—
(6) 未払法人税等	(23)	(23)	—
(7) 長期借入金	(513)	(515)	(1)
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額94百万円）及び匿名組合出資金（同30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表には記載しておりません。

賃貸不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社では、兵庫県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	時価
767百万円	762百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 58,625円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 12,645円00銭 |

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
当社本社ビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間は5年と見積もり、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
連結除外による減少額	△2百万円
期末残高	18百万円

重要な後発事象に関する事項

(自己株式の取得)

平成24年4月18日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするともに、1株当たり当期純利益の一層の改善により株主価値の増大を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の方法

平成24年4月18日の終値89,600円で、平成24年4月19日午前8時45分の大阪証券取引所のJ-NET市場での自己株式取得取引に関する委託を行いました。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得対象株式の内容 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10,000株 (上限) |
| | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.75%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 896,000,000円 (上限) |

4. 自己株式取得の実施内容

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 取得日 | 平成24年4月19日 |
| (2) 取得した株式の総数 | 10,000株 |
| (3) 取得価額の総額 | 896,000,000円 |

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,076	流 動 負 債	1,967
現金及び預金	3,517	買掛金	1,313
受取手形	292	短期借入金	300
売掛金	2,095	一年内返済長期借入金	120
仕掛品	1	未払金	85
原材料及び貯蔵品	0	未払費用	93
前払費用	32	未払消費税等	9
繰延税金資産	33	預り金	37
未収還付法人税等	96	その他	7
その他	9	固 定 負 債	158
貸倒引当金	△4	長期借入金	140
固 定 資 産	1,392	資産除去債務	18
有 形 固 定 資 産	86	負 債 合 計	2,126
建物	40	純 資 産 の 部	
車両運搬具	21	株 主 資 本	5,342
工具、器具及び備品	24	資本金	751
無 形 固 定 資 産	60	資本剰余金	1,063
ソフトウェア	60	資本準備金	1,063
投 資 そ の 他 の 資 産	1,244	利 益 剰 余 金	3,527
投資有価証券	124	その他利益剰余金	3,527
関係会社株式	715	繰越利益剰余金	3,527
破産更生債権等	2	純 資 産 合 計	5,342
繰延税金資産	36	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,468
差入敷金保証金	172		
関係会社長期貸付金	70		
その他	128		
貸倒引当金	△4		
資 産 合 計	7,468		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		16,261
売 上 原 価		12,360
売 上 総 利 益		3,901
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,370
営 業 利 益		1,530
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	0	
有 価 証 券 利 息	12	
有 価 証 券 償 還 益	7	
そ の 他	6	28
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14	
そ の 他	0	14
経 常 利 益		1,543
特 別 利 益		
関 係 会 社 受 取 配 当 金	287	287
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	438	445
税 引 前 当 期 純 利 益		1,386
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	269	
法 人 税 等 調 整 額	140	409
当 期 純 利 益		976

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）
（平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成23年4月1日 期首残高	751	1,063	1,063	2,811	2,811	4,625
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△260	△260	△260
当 期 純 利 益				976	976	976
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	716	716	716
平成24年3月31日 期末残高	751	1,063	1,063	3,527	3,527	5,342

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日 期首残高	4	4	4,630
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△260
当 期 純 利 益			976
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	△4	△4	△4
当 期 変 動 額 合 計	△4	△4	711
平成24年3月31日 期末残高	－	－	5,342

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式 移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
(リース資産を除く) 主として定率法を採用しております。
また、耐用年数は以下のとおりであります。
車両運搬具 4～6年
工具、器具及び備品 4～15年
 - ②無形固定資産
(リース資産を除く) 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	316百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	6百万円
担保付債務	
買掛金	6百万円
3. 保証債務	
(株)ランドサポートの金融機関からの 借入れに対する保証債務	253百万円
4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
長期金銭債権	70百万円
短期金銭債務	10百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引高	113百万円
営業取引以外の取引高	1百万円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1百万円
未払事業税	10百万円
一括償却資産	8百万円
投資有価証券	23百万円
未払費用	16百万円
資産除去債務	6百万円
その他	8百万円
繰延税金資産の合計	74百万円
繰延税金負債	
有形固定資産	4百万円
繰延税金負債の合計	4百万円
繰延税金資産の純額	70百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係 内 容	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	㈱ランドサポート	所有 直接 100%	役員 の 兼 任	債 務 保 証 債 務 保 証 料	253 1	— —	— —
子会社	㈱ジュリアジャパン	所有 直接 100%	映 像 等 の 外 注 役 員 の 兼 任	映 像 等 の 外 注 資 金 の 貸 付 利 息 の 受 取	113 — 0	買 掛 金 関係会社長期貸付金	10 30 —
子会社	㈱ジュールネット	所有 直接 100%	役員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 利 息 の 受 取	40 0	関係会社長期貸付金 —	40 —

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ㈱ランドサポートの銀行借入に対して債務保証を行っております。

(2) ㈱ジュリアジャパン及び㈱ジュールネットに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	57,441円41銭
2. 1株当たり当期純利益	10,501円30銭

重要な後発事象に関する事項

(自己株式の取得)

平成24年4月18日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするともに、1株当たり当期純利益の一層の改善により株主価値の増大を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の方法

平成24年4月18日の終値89,600円で、平成24年4月19日午前8時45分の大阪証券取引所のJ-NET市場での自己株式取得取引に関する委託を行いました。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の内容	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	10,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.75%)	
(3) 株式の取得価額の総額	896,000,000円 (上限)

4. 自己株式取得の実施内容

(1) 取得日	平成24年4月19日
(2) 取得した株式の総数	10,000株
(3) 取得価額の総額	896,000,000円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

ゲンダイエージェンシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する事項に記載されているとおり、会社は平成24年4月18日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成24年4月19日に自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

ゲンダイエージェンシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 大 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する事項に記載されているとおり、会社は平成24年4月18日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成24年4月19日に自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月24日

ゲンダイエージェンシー株式会社 監査役会
常勤監査役 寺 田 公 規 ㊟
監 査 役 東 徹 ㊟
監 査 役 高 野 健 二 ㊟

(注) 監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やまもと まさ たか 山本 正卓 (昭和39年4月20日生)	平成3年4月 有限会社アイユール入社 平成5年4月 株式会社ファラン入社 平成6年2月 現代広告社創業 平成7年4月 当社設立 代表取締役就任（現任） 平成16年5月 最高経営責任者（CEO）（現任）	1,932株
2	かみかわ な ゆづる 上川 名 弦 (昭和46年9月9日生)	平成6年8月 株式会社ロイヤル入社 平成8年11月 株式会社クリエイティブ東北入社 平成10年9月 当社入社 平成16年10月 事業開発室長 平成17年4月 執行役員事業開発室長 平成19年6月 当社取締役就任 最高執行責任者（COO）（現任） 平成20年6月 当社代表取締役就任（現任）	283株
3	こう しゅう いち 高 秀 一 (昭和49年10月5日生)	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年7月 公認会計士登録 平成13年7月 当社入社 管理本部付部長 平成16年4月 執行役員社長室長 平成16年5月 当社取締役就任（現任） 最高財務責任者（CFO）（現任）	357株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	やまもと しん たく 山本 伸 徳 (昭和45年10月19日生)	平成8年4月 日本ヒルトン株式会社入社 平成9年2月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成16年4月 執行役員営業部長 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 最高営業責任者(CMO)(現任)	233株
5	きとう とも はる 木藤 友 治 (昭和43年5月21日生)	平成元年4月 国際ピーアール株式会社(現ウェー パー・シヤンドウィック・ワール ドワイド株式会社)入社 平成4年12月 クラリス株式会社(現ファイルメー カー株式会社)/Apple Computer, Inc. (米国、現Apple Inc.)入社 平成12年8月 株式会社光通信キャピタル(現SBI- HIKARI P. E. 株式会社)入社 平成12年10月 同社執行役員最高マーケティング 責任者就任 平成15年10月 当社入社 戦略・事業開発チーフ ディレクター 平成17年10月 Indyspec Design, LLC(米国) Principal (現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	19株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	かとう よしひろ 加藤 義博 (昭和46年1月31日生)	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル株式会社入社 平成3年3月 株式会社ナショナルオート入社 平成10年9月 株式会社アイケイコーポレーション設立 代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	0株
7	さかもと だい ち 坂本 大地 (昭和42年12月19日生)	平成2年11月 ふぐ太郎開業に参画 平成8年10月 とらふぐ亭開業 平成10年10月 有限会社東京一番フーズ(現株式会社東京一番フーズ)設立 平成11年9月 同社代表取締役就任 平成12年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	30株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤義博氏および坂本大地氏は社外取締役候補者であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 社外取締役候補者である加藤義博氏および坂本大地氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年になります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これにより、加藤義博氏および坂本大地氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役は現在3名ですが、うち1名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	寺田 公規 (昭和12年1月7日生)	昭和34年4月 大井証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成元年2月 新和光投信委託株式会社(現新光投信株式会社)取締役商品企画部長 平成11年7月 ゴルフサービス株式会社顧問 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	185株
※2	安達 吉明 (昭和46年12月25日生)	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 八王子営業所 営業マネージャー 平成13年4月 営業本部 営業企画マネージャー 平成17年4月 営業統括スーパーバイザー 平成18年4月 人事部 人材育成エキスパート 平成21年4月 営業企画部 マーケティングエキスパート 平成24年4月 監査役付(現任)	132株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 寺田公規氏は社外監査役候補者であります。証券業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 寺田公規氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結のときをもって11年となります。
5. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。これにより、寺田公規氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、寺田公規氏の再任が承認された場合当該契約を継続する予定であります。

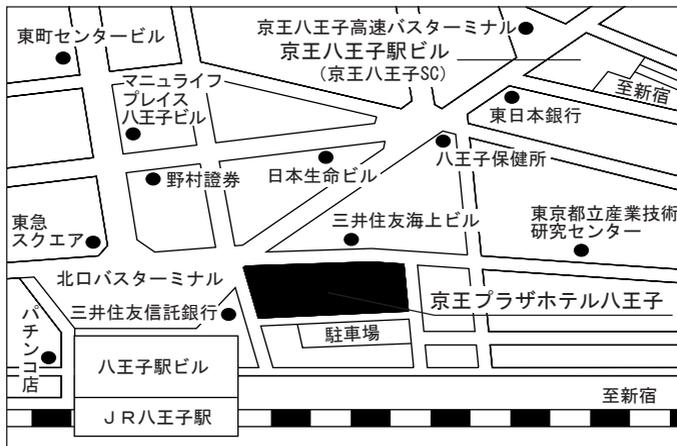
以上

株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

東京都八王子市旭町14番1号

TEL 0426(56)3111



●交通のご案内

JR八王子駅北口前、京王八王子駅中央口より徒歩約3分